

令和 7年 7月11日

日本原駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
25	日本原(7)産業廃棄物運搬処理	日本原駐屯地	R7.7.18～R8.3.31	R7.7.11	R7.7.18 (09時00分)	R7.7.18 (11時00分)	無し	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒708-1325

住所 岡山県勝田郡奈義町滝本

契約機関名（担当） 第356会計隊日本原派遣隊(折口)

電話番号（内線） 0868-36-5151(346)

FAX番号（内線） 0868-36-2198(377)

mailアドレス ma421fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見 積 書

件名リストー連番号	25
-----------	----

見積金額¥		単価		(消費税及び地方消費税を含まない。)	
品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
日本原(7)産業廃棄物 運搬処理	仕様書のとおり	m ³	32		
納入(履行) 場 所	日本原駐屯地		納 期 (履行期限)	R7.7.18～R8.3.31	
契約保証金	(免除)		入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私(個人の場合)、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和7年7月18日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市 場 価 格 調 査 書

件名リストー連番号	25
-----------	----

市場価格¥		単価		(消費税及び地方消費税を含まない。)	
品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
日本原(7)産業廃棄物 運搬処理	仕様書のとおり	m ³	32		
納入(履行) 場 所	日本原駐屯地		納 期 (履行期限)	R7.7.18～R8.3.31	
契約保証金	(免除)		入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私(個人の場合)、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

仕 様 書

仕様書番号		承認年月日	令和7年6月19日
調達要求番号		作成部隊	業務隊管理科営繕班
工事件名	日本原（7）産業廃棄物運搬処理	作成年月日	令和7年6月18日

1 役務件名

日本原（7）産業廃棄物運搬処理

2 敷地場所

岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地陸上自衛隊日本原駐屯地

3 役務期間

契約締結日 ～ 令和8年3月31日

4 概 要

駐屯地内に産業廃棄物用コンテナを設置し、駐屯地で発生する産業廃棄物の運搬から最終処分までを行うもの。

(1) 種 類

廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず（級外品以外）、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

(2) 設置コンテナ

8m³

(3) 予定数量

32m³

5 一般事項

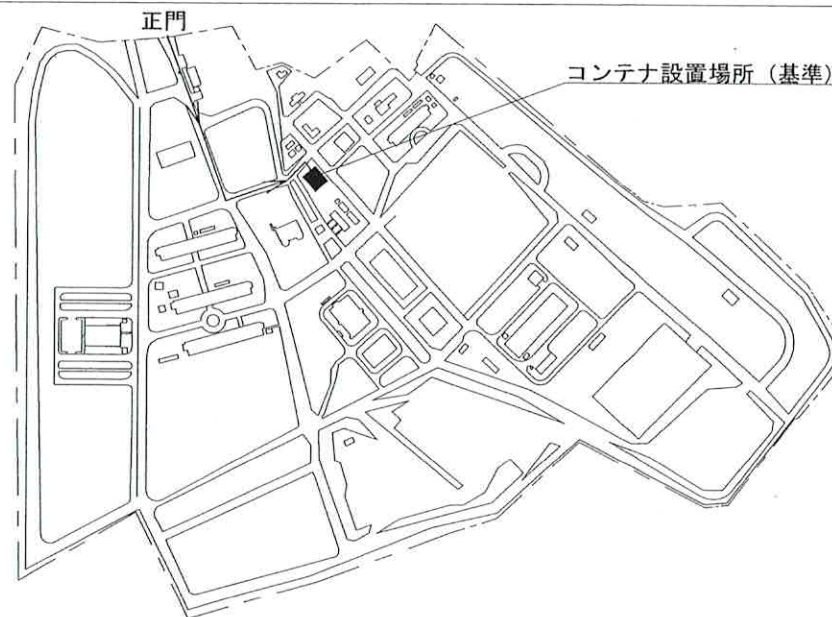
- 本仕様書に疑義が生じた場合、直ちに官側に報告し、指示を受けること。
- 本作業に際し官側の建物及び物品に損傷を与えた場合は、請負者の責任において現状に復旧すること。
- 本役務は産業廃棄物処理を実施するものであり、関係規則に基づき適正な運搬処理を行うこと。
- コンテナの細部設置場所はその都度官側と調整のうえ決めること。
- コンテナを設置、回収する日時はその都度官側と調整のうえ決めること。

6 特記事項

- 請負者は契約後速やかに下記の書類を提出すること。
 - 産業廃棄物処分業許可証（写） 1部
 - 産業廃棄物収集運搬業許可証（写） 1部
- コンテナを回収するごとに産業廃棄物管理票（A票、B2票、D票、E票）を提出すること。
- 産業廃棄物管理票は請負者が用意すること。
- 産業廃棄物管理票（E票）の提出をもって役務完了とする。



日本原駐屯地案内図 S=NS



日本原駐屯地配置図 S=NS

件 名	日本原（7）産業廃棄物運搬処理	図 番
図 名	仕 様 書	1 / 1